

令和6年4月12日
北九州市都市整備局

報道機関 各位

市営住宅における給湯器の盗難について

市営住宅の空き住戸において、市民からの通報があったため、現地を確認したところ、給湯器の盗難被害が下記のとおり確認されました。

給湯器の配管・配線が切断され持ち去られていることから、盗難と判断し、警察に被害届を提出するとともに、被害のあった団地を重点的に巡回していただくよう要望しました。

なお、残りの空き住戸の給湯器については、速やかに取り外し保管する予定です。

記

【被害状況概要等】

- ・団地名 ヴィレッジ香月
- ・場所 八幡西区香月西二丁目17番1ほか
- ・通報日時 令和6年4月11日（木） 9時30分頃
市民からの通報を受けたガス供給事業者から市営住宅の委託管理者の北九州市住宅供給公社へ連絡あり
- ・被害概要 空き住戸の給湯器 12基
- ・経緯
入居者よりガス供給事業者へ空き住戸の給湯器が盗まれたようだとの連絡あり。
4月11日（木）に北九州市住宅供給公社が現地を調査。
4月12日（金）までに合計12基の盗難を確認し、北九州市へ被害を報告
北九州市は同日、八幡西署に被害届を提出。
- ・被害のあった住宅 木造2階建 56戸のうち12戸



【問い合わせ先】

都市整備局住宅整備課 担当：崎田、樋口
TEL 093-582-2548